

議決権行使レポート

証券コード 6273

会社名 SMC

| | 賛成 | 反対 | 棄権 |
|-------------------------------|----|----|----|
| 第1号議案 剰余金の配当の件 | ○ | | |
| 第2号議案 取締役12名選任の件 | | | |
| 高田芳樹氏 | ○ | | |
| 土居義忠氏 | ○ | | |
| 磯江敏夫氏 | ○ | | |
| 太田昌宏氏 | ○ | | |
| 丸山進氏 | ○ | | |
| サミエル・ネフ氏 | ○ | | |
| 小倉浩史氏 | ○ | | |
| ケリー・ステイシー氏 | ○ | | |
| 海津政信氏 | ○ | | |
| 香川利春氏 | ○ | | |
| 岩田宜子氏 | ○ | | |
| 宮崎恭一氏 | ○ | | |
| 第3号議案 監査役3名選任の件 | | | |
| 千葉雄正氏 | ○ | | |
| 東葭新氏 | ○ | | |
| 内川治哉氏 | ○ | | |
| 第4号議案 会計監査人選任の件 | ○ | | |
| 第5号議案 取締役に対する株式報酬等の一部改定及び継続の件 | ○ | | |

上記の推奨をした理由

・第1号議案

例年とほぼ同等の配当性向を維持しつつ配当額を20%増額しているため、業績の上昇に伴う株主還元を行うことができおり問題ないと考えられる。

・第2号議案

全員が再任である。取締役在任年数は代表取締役社長を除いて全員が10年以内であり、定期的に入れ替えが行われており健全であると考えられるので、妥当である。

・第3号議案

1名新任、2名再任である。SMCでは法令上の要件のほかに、東京証券取引所の定める基準に自社の考え方を加えた独自の社外役員の独立性に関する基準を設けており、それに従った選任が行われている。このように、十分に独立性を考えた施策がなされていると考えられるので、第2号議案、第3号議案ともに賛成である。

・第4号議案

現在の会計監査人の監査継続年数が12年と長期に及ぶことを考慮して会計監査人の変更が提案された。候補に選任されたEY新日本有限責任監査法人はいわゆる4大監査法人の1つで高い独立性、業務能力、グローバルな体制があるという点で、グローバルに事業を展開しているSMCに適していると考えられるので賛成である。

・第5号議案

株式報酬は取締役の株価上昇への意欲を高め、間接的に企業価値上昇への意欲を上げる効果が期待でき、それが株主還元にもつながる。また、独立性が必要である社外取締役には株式報酬は支払われないことが明記されているのでこの議案は妥当である。